



NO. 389

2025. 11. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 長谷川 美智代

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

令和7年度 全国手をつなぐ事業所協議会  
全国研修大会 東京大会が開催されました  
副理事長兼事業統括 上宮 俊一



令和7年度全国手をつなぐ事業所協議会研修大会が11月8日(土)に東京都大田区民ホール・アプリコで開催されました。午前中は、厚労省の松崎障害福祉専門官、鈴木就労選択支援専門官から制度の説明、全育連の又村常務理事から現状制度の課題が提起され、午後は3つの分科会に分かれ、①運営・経営、②日中活動、③居住についてシンポジウム形式で話し合いが行われました。

松崎専門官から、入所施設の減少とグループホームの増加、就Aの減少と就Bの増加が昨今の特徴として指摘され、また最も大きな課題とされている人材確保については調査結果から、訪問系サービス、入所施設、短期入所、相談支援について特に深刻化していることが示唆されました。また障がい者支援施設に求められる役割として、改めて意思決定支援の重要性を強調されました。

鈴木専門官からは、10月から実施されている就労選択支援についての説明があり、就労選択支援の従事者は、その地域における就労系サービス事業所のサー

ビス内容や現利用者、対象者の特徴などを詳しく把握しておく必要があることに言及されました。また本事業は就労を支援するのではなく、選択を支援する意思決定支援の一つであることにも触れられました。

続いて、又村常務理事からは、就労選択支援事業を実のあるものにするためには、市町村、児童相談所、支援学校、相談支援事業所が協働する必要がある、その周知を行うのは行政の役割であるとの指摘がありました。さらに「現行のアセスメントの適正化は必要だが、地域によっては就労系サービス事業所が全くない、ないし選択の余地がないほど限られているため、本事業推進の前提として行政として他に優先課題がある」ことにも言及されました。確かに行政施策にありがちな失敗で、画期的なモノをつくったものの、そのモノを支える社会資源が不足していたがために、モノ自体が十分に機能しない事例です。万博を開催したものの、交通アクセスが不十分だったことなども同様の事例かもしれません。

午後の第二分科会には、当法人の杉原エリア統括も登壇されました。第二分科会では当法人の日中活動の紹介のほか、熊本県八代市のまんさく園、東京都町田市のまちだ育成会の紹介があり、最後にコーディネーターの遠藤洋輔氏(全国手をつなぐ事業所協議会理事)から就労選択支援事業に対する疑問点などが提起されました。要約になりますが「元々、就Bの利用には自立支援法施行当初から就労アセスメントを受けないといけないという制限があり、特別支援学校卒業生も例外でなかったため、地域によって非常に短期間のアセスメントが実施され、アセスメントが中身の無い手続きのものとなった。本来、就労アセスメントは就労移行支援事業の重要な役割で、当然ながらアセスメントは就B利用の是非を問うものではない。アセスメントの結果から自立訓練や生活介護という選択肢